

# 医療DX推進本部について(報告)

厚生労働省 医政局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

## 具体的に推進すべき施策

(「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)より抜粋して一部改変)

## (1)「全国医療情報プラットフォームの創設」

オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方 箋情報、自治体検診情報、電子カルテ等の医療(介護を含む)全般にわたる情報について共有・交換できる 全国的なプラットフォームを創設。

## (2)「電子カルテ情報の標準化等」

医療情報の共有や交換を行うに当たり、情報の質の担保や利便性・正確性の向上の観点から、その形式等を統一。その他、標準型電子カルテの検討や、電子カルテデータを、治療の最適化やA I 等の新しい医療技術の開発、創薬のために有効活用することが含まれる。

## <u>(3)「診療報酬改定DX」</u>

デジタル人材の有効活用やシステム費用の低減等の観点から、デジタル技術を利活用して、診療報酬やその改定に関する作業を大幅に効率化。これにより、医療保険制度全体の運営コスト削減につなげることを目指す。

※医療情報の利活用に係る法制上の措置等を講ずることとしている点についてもフォローアップを行う。

## 医療DXに関する施策の推進に関する当面の進め方

- ➤ 医療DXに関する施策について、関係行政機関の密接な連携の下、政府一体となって推進していくため、医療DX推進本部及び推進本部幹事会を設置。
- ➤ 医療DXに関する施策をスピード感をもって推進していくため、工程表の策定を行う。

## 推進体制

## 医療DX推進本部

·本部長:総理

・本部長代理:内閣官房長官、デジタル大臣、

厚生労働大臣

・構成員:総務大臣、経済産業大臣

(医療DXの施策推進に係る司令塔)

## 医療DX推進本部幹事会

·議長:木原内閣官房副長官

・議長代理:デジタル副大臣、厚生労働副大臣

·副議長:藤井内閣官房副長官補

・構成員:関係省庁の審議官級が中心

(医療DXの具体的施策の検討)

## 関係省庁

デジタル庁、厚生労働省、総務省、経済産業省

(医療DXの具体的施策の企画・立案・実施)

## 当面の進め方(案)

(今秋)

第1回医療DX 推進本部 (本会合)



議論等)

第1回医療DX 推進本部 幹事会



第2回医療DX 推進本部 幹事会



第3回医療DX 推進本部 幹事会



第2回医療DX 推進本部 (工程表策定)

(来春)

(項目ごとの主な論点の提示 (

(工程表骨子案の検討)

(工程表案の最終確認)

▶来春に工程表を策定。以降は、各省庁で取組を推進。定期的に幹事会で実施状況等のフォローアップを行い、必要に応じて推進本部を開催。

## 「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム

第1回「医療DX令和ビジョン 2030 | 厚生労働省推進チーム (令和4年9月22日) 資料1

「医療DX令和ビジョン2030」の実現に向けて、データヘルス改革推進本部に厚生労働大臣をチーム長とする「**医療** DX令和ビジョン2030厚生労働省推進チーム」を設置する。

#### 医療DX令和ビジョン2030厚生労働省推進チーム

【チーム長】 厚生労働大臣

定期的に報告

【チーム長代理】 事務次官・医務技監

医療DX推進本部

厚生労働大臣が構成員 (本部長:総理)

医療DX推進本部 幹事会

厚牛労働副大臣が構成員 (議長:木原副長官)

#### 【チーム次長】

医薬産業振 興・医療情報 審議官

健康・生活衛 生・災害対策 担当審議官

データヘルス 改革 担当審議官

【アドバイザー】 葛西参与

- ✔ デジタル庁・経産省・総務省とも連携
- ✔ 必要に応じて、関係局長・審議官も参加

幹事会とりまとめ も担う

#### 【幹事】

医政局・医薬局・保険局・健康局の関係課室長

✓ 必要に応じて、他部局の関係課室長も参加

#### 【タスクフォース】

「電子カルテ・医療 情報基盤ITF

「診療報酬改定DXI TF

- ✓ 各TFには、必要に応じて、支払基金・国保中央会も参画
- ✓ 必要に応じて、TFを適宜追加